

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回白岡市国民健康保険運営協議会	
開催日	令和6年11月6日（水）	
開催時間	午後1時30分 開会 ・ 午後2時10分 閉会	
開催場所	白岡市役所4階 特別大会議室	
議長の氏名	佐々木 操	
出席者の氏名・ 出席者数	【委員】 (1号) 稲垣 操、安田 秀隆、齋藤 信一、池澤 照江 (2号) 北村 秀和、渡邊 昇子 (3号) 佐々木 操、松本 利明、矢島 静江 (4号) 野地 将司、脇之園 明子 11名 【副市長】 椎木 隆夫	
欠席者の氏名・ 欠席者数	(1号) (2号) 牧野 博司、野本 順一 (3号) 宮野 之寛 (4号) 鈴木 道広 4名	
出席職員の氏名 (事務局)	健康福祉部長 保険年金課 課長 保険年金課 課長補佐 保険年金課国民健康保険担当主幹 保険年金課国民健康保険担当主査 保険年金課国民健康保険担当主査	神田 光雄 黒須 靖之 佐々木 誠 関根 香枝 小川 一也 田林 清香
会議次第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) ア 令和7年度白岡市国民健康保険税の税率改定に伴う 白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例に ついて イ 令和6年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算 (第3号) (案) について (2) その他(報告事項) 4 閉 会	

会議資料	○白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の概要	資料 1 - 1
	○白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例新旧対照表	資料 1 - 2
	○白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	資料 1 - 3
	○令和 6 年度白岡市国民健康特別会計決算及び令和 7 年度白岡市国民健康保険税の税率について（答申）の写し	資料 2
	○令和 6 年度白岡市国民健康保険補正予算（第 3 号）（案）について	資料 3
議 事 の 経 過		
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項	
司会（課長）	【会議開会】 ただいまより、令和 6 年度第 2 回白岡市国民健康保険運営協会を始めさせていただきます。 開会に当たりまして、椎木副市長から御挨拶を申し上げます。	
副市長	（椎木副市長、あいさつ）	
司会（課長）	続きまして、佐々木会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。	
会長	（佐々木会長、あいさつ）	
司会（課長）	椎木副市長におかれましては、この後 公務がございますので、大変申し訳ございませんが、ここで退席とさせていただきます。	
	（椎木副市長、退席）	
司会（課長）	次に、資料の確認をさせていただきます。 本日の会議資料は郵送で送らせていただきました。資料 1 - 1 から資料 3 までとなります。 また、本日配布させていただきました資料は、本日の会議次第となります。御確認をお願いします。	

司会（課長）	続きまして、マイクの使用についての注意事項を申し上げます。 （マイクの使用についての注意説明）
司会（課長）	本日の会議でございますが、現在の出席委員数は11名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを御報告させていただきます。
司会（課長）	それでは、次第の3、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、白岡市国民健康保険に関する規則第5条第1項の規定により、会長がその議長となる。とされておりますので、佐々木会長に議長の職をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。
議長（会長）	それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。皆様の御協力よろしく願いいたします。 それでは初めに、会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、御了解をいただきたいと存じます。 また、本日の会議につきましては、職場の説明、質疑をお願いするとともに、質疑につきましては極力簡潔に、できる限り短時間の会議となりますよう、御協力よろしく願いいたします。 それでは、次第に従いまして進行いたします。
議長（会長）	はじめに議事の1点目といたしまして、「令和7年度白岡市国民健康保険税の税率改定に伴う白岡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の件を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料1－1から1－3、資料2に沿って説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありますか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

議長（会長）	本案については原案のとおりで御異議ございませんか。 （異議なしという声あり）
議長（会長）	御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり12月5日開会の議会定例会に提案することといたします。
議長（会長）	次に、議事の2点目といたしまして、「令和6年度白岡市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）」についての件を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料3に沿って説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
委員	国庫支出金については、令和5年度から令和元年度までを返還するということか。
事務局	返還金については、令和5年7月から令和6年6月までに支給決定となった第三者行為に伴う損害賠償金や不当利得に伴う返還金について、診療年度ごとに過去5年間に交付された交付金から清算するものである。 今回は、令和2年、令和4年、令和5年に該当するものがあつたため返還するものである。
議長（会長）	他に質疑はありませんか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	質疑がないようですので、質疑を終了いたします。 本案については原案のとおりで御異議ございませんか。 （異議なしという声あり）
事務局	御異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり12月5日開会の議会定例会に提案することといたします。

議長（会長）	議事を終了いたします。 次に、「（２）その他」の議題に入らせていただきます。 事務局から説明を求めます。
事務局	（埼玉県国民健康保険関係者功績表彰で、渡邊昇子委員が表彰された旨説明）
議長（会長）	事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 （質疑なしという声あり）
議長（会長）	特にないようですので、以上で本日の議事は終了とさせていただきます。 全体を通して何か御意見等ございませんか。
委員	埼玉県国民健康保険運営方針（第３期）の１７ページに記載されている「財政安定化基金の事業」についての質問をさせていただきます。財源不足となった場合に埼玉県が市町村に貸し付けを行うとあるが、実際に市に貸付した後に３年間で返還しなければならないと認識しているが原資はどうするのか。
事務局	歳入より歳出の方が大きい場合に不足するということになるが、その場合、市から不足分を繰り入れするか、埼玉県から貸し付けを受けるかの選択になる。貸し付けを受けた場合は３年間で返還しないといけないことになり、結果として保険税率を上げ保険加入者に負担いただき返還することになる。 多くの自治体は埼玉県から借りるのではなく、市から法定外の繰り入れをして不足分を補っている状況である。
委員	今後、埼玉県内で保険税水準の統一が予定されていると思うが、そうした状況はずっと続くのか。
事務局	準統一が予定されている令和９年度まではその可能性がある。

委員	この資料は、保険税の水準を統一する前のものなのか、統一した後のものなのか。
事務局	保険税水準を統一する前のものである。
委員	仮に白岡市が財源不足になってしまった場合、埼玉県から貸し付けを受けることになるのか。
事務局	白岡市には財政調整基金があるのでこれを活用することになるが、仮にこの基金がない場合は、市から法定外繰り入れをするか埼玉県から借りるかの選択になり、法定外繰り入れの選択になると思われる。
委員	6 ページを見ると、埼玉県は国保被保険者の 1 人当たりの所得は全国で 4 位であるが、所得額を見ると約 7.5 万円しかない。国民健康保険の限度額は 106 万円であり、所得よりも限度額の方が高い。国民健康保険は贅沢であると感じる。 今後、国民健康保険の財政基盤を支えていくのは非常に厳しいと感じる。国や県への働きかけが必要であると思う。
議長（会長）	その他に何かございませんか。 （意見等なしという声あり）
議長（会長）	特にないようですので、これで終了といたします。 委員の皆様のご協力によりまして、議事を無事終了することができました。 御協力に感謝を申し上げまして、議長の役を降ろさせていただきます。
司会（課長）	佐々木会長には、円滑な議事進行、誠にありがとうございました。 また、委員の皆様には、慎重な御審議、誠にありがとうございました。 ここで、2 点、事務連絡をさせていただきます。 1 点目は、本日の報酬でございますが、今月中に指定の口

座へ振込みをさせていただきます。

2点目は、委員の皆様の任期が今年の12月末までとなっておりますことから、現在の委員の皆様での会議は本日が最後になります。

来年は新たな委員の皆様で会議を開催させていただくことになりますのでよろしくお願いいたします。

なお、次回の国民健康保険運営協議会の開催でございますが、令和7年1月27日（月）の開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

以上をもちまして、令和6年度第2回白岡市国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 11 月 15 日

（議長（委員長・会長）その他これに準ずる者の署名）

会 長

佐々木 標